

平成 22 年 7 月 1 日

鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長 石川 裕己 殿

鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会
委員長 杉山 雅洋



鉄道助成業務に関する改善意見

鉄道助成業務の更なる充実強化を図るとともに、助成対象事業の効果的な実施を支援するために、下記のとおり意見を提出するので着実に実施されたい。

記

- 1 (1) 鉄軌道輸送高度化事業費等補助金に係る業務が平成22年度から国に移管されたところであるが、本年度については、国土交通省からは、業務の円滑な引継ぎを図るため、業務の支援を実施するよう要請を受けている。
よって、申請書類等のチェックや現地審査への同行及び審査業務の支援を適切に実施するとともに、現地審査における審査事例集の作成・配布や審査に関する説明会の開催等を行い、地方運輸局を支援すること。
 - (2) また、当該業務移管を踏まえて、地域鉄道事業者に対する今後の情報提供体制のあり方について、「地方鉄道支援に係る連絡会」や「地方鉄道支援に関する情報交換会」等の場において、関係者と調整を行うこと。
 - (3) 超電導磁気浮上方式鉄道(超電導リニア)に係る補助金交付業務を含めた、国土交通省における23年度の業務執行体制の検討結果を踏まえ、鉄道助成業務の執行体制を検討すること。
-
- 2 重点審査項目とともに、以下の項目に留意しつつ、現地審査集中期間への対応策及び工事等の件数が多大な事業における抽出基準を11月までに策定し、12月からの本格的な現地審査に臨むこと。
 - ① 審査業務量の多い整備新幹線案件、地下高速鉄道整備事業案件を中心として、前倒し審査案件を21年度よりも拡充するよう検討すること。
 - ② 21年度審査結果を踏まえて、抽出基準の策定を行い、効率的・効果的な現地審査を行うこと。